

本市退職者である外郭団体の役員に支払われる報酬の上限額

項番	団体名	役職名	報酬上限額（円）
1	アジア太平洋トレードセンター(株)	専務取締役	7,875,000
2	大阪市高速電気軌道(株)	監査役	9,000,000
3	大阪市住宅供給公社	理事長	10,000,000
4	大阪シティバス(株)	代表取締役社長	10,000,000
5	(株)大阪水道総合サービス	専務取締役	8,000,000
6	(株)湊町開発センター	常務取締役兼総務部長	8,000,000
7	クリアウォーターOSAKA(株)	代表取締役	10,000,000
8	クリスタ長堀(株)	取締役総務部長兼総務課長	6,000,000
9	(公財)大阪国際平和センター	代表理事	1,404,000
10	(社福)大阪社会医療センター	理事長	1,800,000
11	阪神国際港湾(株)	代表取締役副社長	10,000,000

(令和7年7月1日現在)